

平成 2 0 年度事業計画

自 平成 2 0 年 4 月 1 日
至 平成 2 1 年 3 月 3 1 日

活動の基本方針

『法人会の基本的指針』

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」であるとの基本理念を広く会員に周知徹底し、これを法人会活動の指針とする。

なお、公益法人制度改革への対応として、県連をはじめ全ての単位会が公益認定を得るための準備に着手し、新しい法人会の構築につとめる。

（組織・財政基盤の確立）

1. 健全なる納税者団体として事業の公益性を高め、会員増強運動を推進し、組織を拡大強化すると共に財政基盤の確立を図る。

（租税負担の合理化）

2. 適正公平な税制と税負担の合理化を図るため、政府及び国会に強力な要望を行ない、法人会にとって望ましい税制が確立されるよう、その実現に努める。

（税務行政への協力）

3. 税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の発展に寄与する。

（研修活動の充実）

4. 企業経営の健全な発展と社会的地位の向上を図るため税務当局、税理士会等の協力を得て、税務、経理、経営に関するきめ細やかな研修指導と情報の提供を行なう。

（青年部会・女性部会の指導育成）

5. 法人会の拡充強化のため青年部会・女性部会の指導育成に努める。

（税務友誼団体との協調）

6. 税理士会をはじめ友誼団体と連絡を密にし円滑なる税務行政に寄与する。

（福利厚生制度の推進）

7. 会員のための福利厚生制度の推進など会員サービスの充実を図る。
8. 地域社会貢献活動の充実及び税の啓発・租税教育の普及を図る。
9. 公益法人制度改革に伴う「公益法人」基準に対する検討と準備に努める。

・事業計画

1. 納税道義の昂揚と優良申告法人の指定の推進
会員としての自覚を促し、税に対する関心度を高め、会員の中より数多くの優良申告法人の指定を受けるよう推進を図る。
 - (1) 「会員の証」シールを確定申告書に貼付し、会員意識の昂揚を図るとともに会員としての評価を高める。
 - (2) 当会主催の研修会等の受講者に対し、「受講証明書」を交付し、出席率の向上を図り、また確定申告書にこれを添付する。
2. 組織の拡充強化並びに財政基盤の確立
 - (1) 「会員増強月間」を9月～12月の4ヶ月間として会員の脱落防止に努めながら、積極的な会員増強を図る。
 - (2) 未加入法人並びに新設法人に対して、関係機関の理解を得て加入勧奨活動を推進する共に休廃業法人を整理し、組織率の向上を図る。
 - (3) 公益法人制度改革への対応について研究
 - (4) 会議の開催
通常総会 正副会長会議 常任理事会 理事会 委員会
地区会事務局担当者会議 その他必要な会議
 - (5) 各地区会間の連携強化
 - (6) 関係機関並びに他法人会との交流
 - (7) 各種委員会の活動と機能の強化
3. 税務行政・税制改正に関する調査、及び要望意見の具申
 - (1) 税制に関する調査研究
 - (2) 税制改正の要望・実現
 - (3) 税務行政に関する要望意見の具申
 - (4) 税務当局との懇談会等の開催
 - (5) 「税を知る週間」行事への参加、協力
4. 研修活動の充実
 - (1) 税法・税務研修会の開催
 - (2) 経営・経理等の実務研修会の開催
 - (3) 時局経済等に関する講演会
 - (4) 決算期別説明会
 - (5) 業種別説明会
 - (6) 局調査課所管法人特別研究会
 - (7) 新設法人説明会
 - (8) 年末調整説明会
 - (9) その他の研修会
5. 公益法人制度改革に伴う「公益法人」基準に対する検討と準備に努める。
6. 青年部会・女性部会活動の支援と組織の拡充
 - (1) 青年部会諸活動の支援と組織の拡充を図る
 - (2) 女性部会諸活動の支援と組織の拡充を図る
 - (3) 租税教育活動の推進

7. 広報活動の充実

- (1) 会報「三条法人会だより」年2回発行の企画と編集配布
- (2) 広報「税の窓」(法人会の動き)年4回発行配布
- (3) 全法連「季刊誌ほうじん」配布
- (4) 税務・経営関係図書の斡旋
- (5) 各種資料の配布

8. 福利厚生事業の推進

- (1) 経営者大型保障制度の加入促進
- (2) がん保険制度、痴ほう・介護保険制度の加入促進
- (3) PL対策経営保全プラン及び終身保障プラン等の加入促進
- (4) 会員親睦事業の推進
- (5) 厚生事業推進会議の開催
- (6) その他、福利厚生制度に関する事業の推進

9. 優良経理担当者の表彰を行なう

10. 関係機関との連絡協調

- (1) (財)全国法人会総連合
- (2) 関東信越法人会連絡協議会
- (3) (社)新潟県法人会連合会

11. 地域社会貢献活動の充実及び税の啓発・租税教育の普及を図る。

12. IT化時代への対応

- (1) 「法人会ネットワーク」の推進
- (2) インターネット「ホームページ」の充実
- (3) 情報の共有化の推進

13. e-Taxの利用拡大

「e-Tax普及推進特別委員会」を中心に、会員はもとより、地域の納税者にe-Taxの利便性を訴え、三条法人会における利用率100%を目標として利用拡大に向けた啓蒙活動・支援活動を強力に推進する。

14. 地区会活動並びに組織の充実

- (1) 会議の開催
地区会通常総会の開催 正副会長会議の開催 理事会の開催
委員会の開催 その他会議の出席 友好団体への出席
- (2) 研修会の開催
地区会独自の研修会の開催 本会各種研修会への参加
友好団体研修会への参加
- (3) 会員増強運動特別委員会の設置
- (4) 会報「三条法人会だより」年2回発行配布、全法連「ほうじん」、「税の窓」
(法人会の動き)の全会員配布

15. その他、当会の目的達成に必要な事業を随時実施する

平成20年度収支予算総括表

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	17,500			17,500
(2)特定資産運用収入	4,250			4,250
(3)会費収入	9,299,000			9,299,000
(4)事業収入	960,000			960,000
(5)補助金収入	5,183,100	9,100,800		14,283,900
(6)雑収入	2,550,990	510		2,551,500
(7)繰入金収入	1,040,913		1,040,913	0
【事業活動収入合計】(A)	19,055,753	9,101,310	1,040,913	27,116,150
2. 事業活動支出				
(1)事業費	11,044,722	4,014,438		15,059,160
(2)会議費	1,162,000	638,000		1,800,000
(3)管理費	5,916,041	3,041,859		8,957,900
(4)法人税等引当支出		366,100		366,100
(5)繰入金支出		1,040,913	1,040,913	0
【事業活動支出合計】(B)	18,122,763	9,101,310	1,040,913	26,183,160
【事業活動収支差額】C(A-B)	932,990	0		932,990
. 投資活動収支の部 (D)	500,000	0		500,000
. 予備費支出 (E)	4,901,668	0		4,901,668
当期収支差額 F(C+D-E)	4,468,678	0	0	4,468,678
前期繰越収支差額 G	4,468,678	0		4,468,678
次期繰越収支差額 F+G	0	0	0	0

(按分比) 一般収入 18,014,840 円(66.4%) 繰入金収入は除く
 特別収入 9,101,310 円(33.6%)
 合 計 27,116,150 円